

やるてば 学習コーナー

-第1号-

今月から、この「やるてば学習コーナー」が始まります。

Q やるてば学習とは？

A 学校・家庭・公民館・ボランティア・スポーツ・趣味等、私たちが、ふだんやっている活動をひっくるめた名前です。全国的には「生涯学習」といいますが、小須戸町では、「やるてば学習」と名づけました。

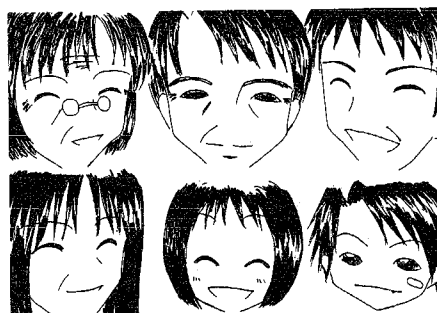
●「やるてば学習」でこんな町にしましょう。

コ 子どもも大人も

ス 素直な心で学び合い

ド ドラマチックに夢実現

町では、「やるてば学習」を「いつでも・どこでも・だれでも」できるように、皆さんのお手伝いをします。このコーナーで、「やるてば学習」にかかわる情報をお知らせしますので、ご活用下さい。 教育委員会 相談窓口 中央公民館 やるてば学習係 Tel 38-2234



イラスト：小須戸中学校生徒 有志

平成12年度 学童保育「児童クラブ」入所児童の募集

小学校の下校後において、留守家庭児童の健全育成と児童の福祉増進を図るため、下記により学童保育を始めます。学童保育施設を「児童クラブ」と言います。入所を希望される保護者の方は、下記によりお申込み下さい。

記

1. 児童クラブの名称及び場所 「こすど児童クラブ」 小須戸町若葉町3丁目（消防小須戸分署裏・中央コミュニティーセンター併設）
2. 開始日 平成12年5月1日（月）より
4. 開所時間等
 - ・平日 下校時刻から午後6時30分まで
 - ・土曜日 下校時刻から午後6時30分まで

※但し、第2、第4土曜日、夏・冬・春休み等は午前9時から午後6時30分まで
※休所日 日曜日、祝日、年末年始（1/29～1/3まで）
2. 募集定員 30名
3. 入所資格
 - ① 町内の小学校1年生から3年生までの児童で、下校帰宅後において生計その他の事情で保護者が不在のため適切な保護が得られない児童
 - ② ①の他、小学校4年生から6年生までの児童においても同様の理由で適切な保護が得られない児童で町長が認めた児童
5. 利用料 児童1人につき 月額3,000円（生活困窮、被災等の世帯は減免あり。）
6. 入所申込み
 - ① 提出書類 児童クラブ入所申込書、勤務状況証明書（各保健福祉課備付け）
 - ② 申込み締切 平成12年4月14日（金）（年度途中でも可、但し入所状況による。）
 - ③ 申込み先 小須戸町役場 保健福祉課
7. 入所の決定 平成12年4月20日付けで、申込み保護者に通知します。
8. お問合せ先 小須戸町役場保健福祉課（☎38-3111 内線134）

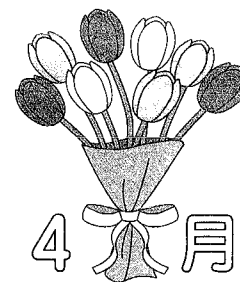
学童保育「こすど児童クラブ」パート指導員の募集

学童保育の実施に伴い、下記によりパート指導員を募集します。

記

1. 職種及び人数 学童保育の指導員 若干名
 2. 勤務時間及び賃金
 - ・小学校下校時刻より1日6時間以内
 - ・小学校の第2・4土曜日、夏・冬・春休み等は交替で1日6時間以内
 - ・時給810円
 3. 資格等
 - ・保育士資格を有する者及び児童指導の経験を有する者
 4. 募集方法等
 - ・提出書類 市販の履歴書
 - ・募集期限 平成12年4月14日（金）
 - ・提出先 小須戸町役場保健福祉課
 5. 選考方法
 - ・面接により行います。
 - ・面接日時 平成12年4月15日（土）及び場所 午前9時より役場会議室
- お問合せ先 小須戸町役場保健福祉課（☎38-3111 内線134）

今月のお知らせ

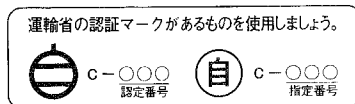


- 1日 春季における都市緑化推進運動（～6月30日・建設省）
- 6日 春の全国交通安全運動（～15日・総務庁）
- 7日 世界保健デー（厚生省）
- 10日 女性週間（～16日・労働省）
- 17日 科学技術週間（～23日・科学技術庁、文部省）
- 18日 発明の日（特許庁）
- 20日 通信記念日（郵政省）
- 23日 みどりの週間（～29日・総理府ほか）
- 29日 みどりの日

チャイルドシートの着用が義務化されました

道路交通法の一部改正により、4月1日より、自動車の運転者が6歳未満の幼児を乗車させる場合、幼児用補助乗車装置、いわゆるチャイルドシートの使用が義務化されました。（違反者に罰則、反則金は課せられませんが、違反点1点となります）

- チャイルドシートは、子供の体格に合ったものを
 - ・乳児用シート……身長70cm以下、体重10kg未満
 - ・幼児用シート……身長100cm以下、体重9～18kg前後
 - ・学童用シート……身長135cm以下、体重15～36kg前後
- 安全基準に合格しているものを使用しましょう。
 - ・運輸省認定マークがあるものを使用しましょう。



- 除外……以下の場合には規制対象外としてチャイルドシート着用を除外されます。
 - ・シートベルトを適切に着用できる座高の幼児にシートベルトを着用させたとき。
 - ・傷病、障害の療養上や健康保持上、チャイルドシートの使用が適当でない幼児を乗せるとき。
 - ・構造上、チャイルドシートを固定することができない座席に幼児を乗せるとき。（いわゆる幼稚園バスでシートベルトが備えつけられていない場合もこれに該当します。）
 - ・固定できるチャイルドシートの数を超えた幼児を乗せるとき。
 - ・著しい肥満などの身体的理由により、チャイルドシートを適切に使用させることができない幼児を乗せるとき。
 - ・授乳やおむつ替えなど、日常生活上欠くことのできない世話をを行うとき。
 - ・乗合バスまたはタクシーの運転者が旅客である幼児を乗せるとき。
 - ・いわゆる過疎バスなど、運輸大臣の許可を受けた自家用バスの運転者がその運送のため幼児を乗せるとき。
 - ・応急救護のため、医療機関や官公庁などに緊急搬送する必要がある幼児をその搬送のため乗せるとき。

正しいチャイルドシートの選び方

- ① 乳児用シート（ベッドタイプなど） 新生児から10ヶ月児くらいまで、体重9キロ～10キロ未満用
- ② 幼児用シート 10ヶ月児から4歳くらいまで、体重9キロ～18キロ以下用
- ③ 児童用シート 4歳～6歳頃まで、体重15キロ～36キロ以下用

正しいチャイルドシートの取り付け方

チャイルドシートの使用方法は、製品や取り付ける車種によって異なる場合があります。取付説明書を参考に正しく取り付けましょう。

- ① すき間ができないように座席に押しつけ、シートベルトによじれがないかを確認する
 - ② 体重をかけてチャイルドシートを押しつけてシートベルトを通し、バックルでしっかり止める
 - 固定金具の取り付け方
 - 3点固定式
 - 2点固定式

※固定金具がある場合は必ず取り付ける

※2点固定式、3点固定式などチャイルドシートのタイプによって取付位置が異なる場合があります。
 - ③ 上部に手をかけ、前後左右に揺らして、ガタつきやズレがないかを確認する
- ◎子どもを乗せた後のチェックも忘れずに！